

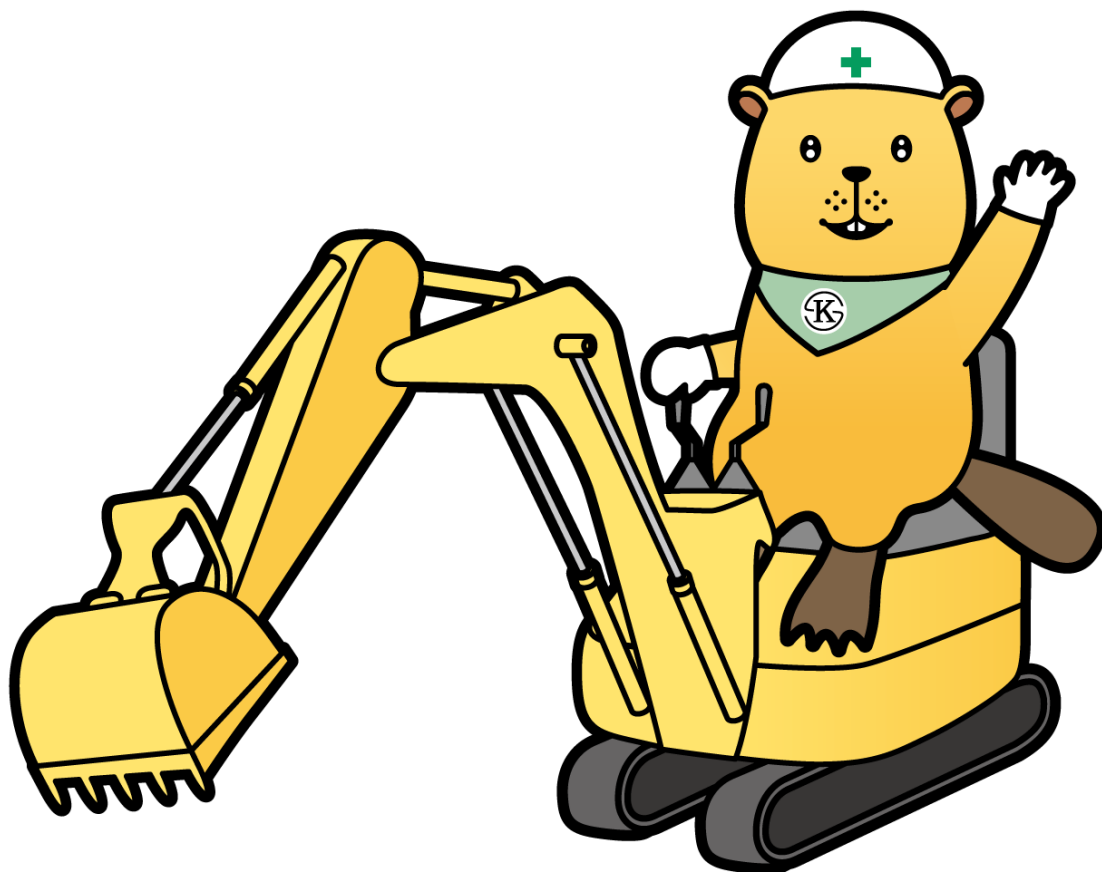
エコアクション21

# 環境活動レポート

第9版 2018年度版

対象期間：2018年7月～2019年6月

発行日：2019年9月1日



株式会社 鈴 紘 建 設

〒419-0121 静岡県田方郡函南町大竹213番地の1  
TEL <055>978-2163 (代)  
FAX <055>978-4050  
E-mail : [suzuko@mx3.ttcn.ne.jp](mailto:suzuko@mx3.ttcn.ne.jp)

## 目 次

1. 組織の概要
2. 対象範囲
3. 環境経営理念と環境方針
4. エコアクション21実施体制
5. 環境目標・環境目標の実績
6. 環境活動計画・取組み結果と評価、次年度の取組み内容
7. 環境活動報告
8. 地域貢献
9. 環境関連法規等の遵守の確認・評価の結果並びに  
違反公訴等の有無
10. 代表者による全体評価



## 1. 組織の概要

### 1 名称及び代表社名

株式会社 鈴紘建設

代表取締役 鈴木 敏也

### 2 創業 昭和36年8月23日

### 3 資本金 1800万

### 4 所在地

本社 静岡県田方郡函南町大竹213-1

TEL 055-978-2163

FAX 055-978-4050

E-mail [suzuko@mx3.ttcn.ne.jp](mailto:suzuko@mx3.ttcn.ne.jp)



資材置場 静岡県田方郡函南町桑原897

### 5 環境管理責任者 取締役 鈴木 晴美

### 6 事業内容 土木工事業 土木一式工事

〔 とび・土工・コンクリート工事 〕  
石工事 しゅんせつ工事  
ほ装工事

### 7 事業の規模

工事件数 64件／2018年度

	本社	資材置場
従業員	9名	0名
延床面積	89㎡	1646㎡

### 8 事業年度 7月～6月

### 9 登録番号等 建設業の許可票 静岡県知事許可（般一01）第3670号

## 2. 対象範囲

### 1 登録組織名 株式会社 鈴紘建設

### 2 対象事業所 全組織・全活動・全従業員を対象とした 全社取組とする

### 3. 環境経営理念と環境方針

## ❀株式会社 鈴 紘 建 設 環 境 方 針❀

---

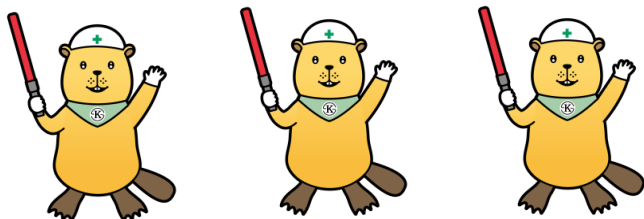
#### <環境経営理念>

株式会社鈴紘建設は、あらゆる物につき重大な課題があることを認識し、環境に配慮した地域保全を目指し、社会貢献に努めてまいります。

#### <環境方針>

- 🌱 空調管理を徹底して行い、節電と省エネルギー化を進め二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に努めます。また、工事車両・営業車両はアイドリングストップを心掛けます。
- 🌱 省資源で業務を進めるように努め、廃棄物やゴミの分別を行い再資源の有効活用を心掛け、ゴミの発生量の低減を目指します。
- 🌱 水道の元栓を絞りと、一度に沢山の水が出ることを防ぎ、水道の蛇口をこまめに締める等して水使用量の削減に努めます。
- 🌱 工事現場で使用する材料・資材等、本社で使用する備品等は、優先的にグリーン調達・購入に努めます。
- 🌱 環境へ配慮した活動計画を定め、優先的に取り組みます。
- 🌱 環境への負担を回避・軽減させるため、環境関連法令を遵守します。

以上、この環境方針全ての従業員に周知徹底させ、環境に優しい地域社会の貢献に努めます。

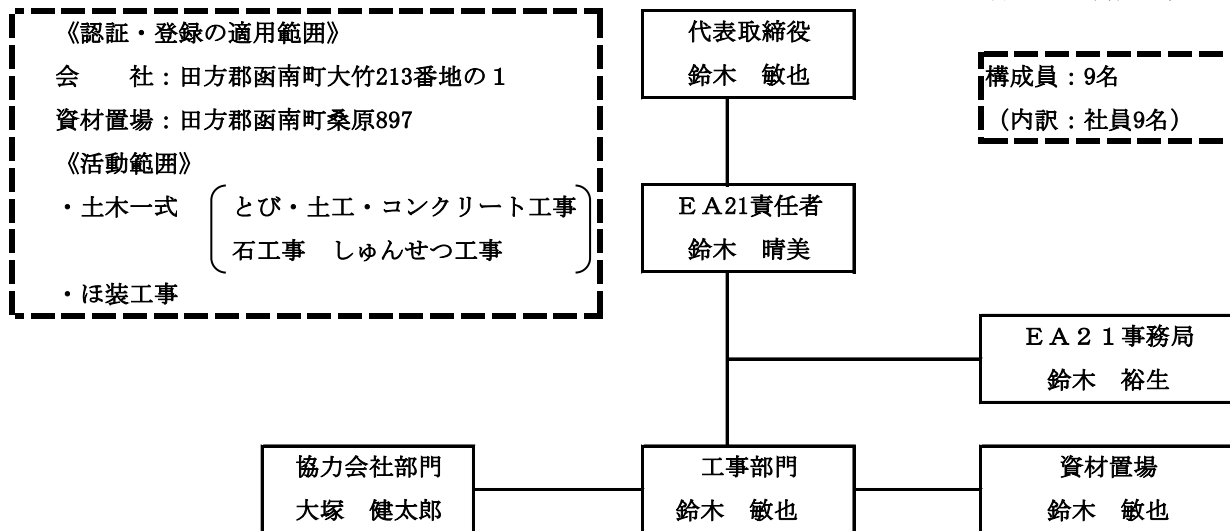


2010年12月5日制定  
2018年7月1日改定  
株式会社 鈴紘建設  
代表取締役 鈴木 敏也

## 4. エコアクション21実施体制

### (株) 鈴紘建設 エコアクション21実施体制

承認：鈴木 敏也 社長  
 制定日：平成26年7月1日



#### 役割・責任

代表者	1. 環境方針の策定及び誓約・公表 2. 経営資源（人材・資金・技術力等）の準備 3. 代表者による全体の評価と見直し及び必要な指示 4. 環境活動レポートの承認
E A 2 1 責任者	1. A E 21システムの確立、実施推進 2. 環境負荷・取組への自己チェックの承認 3. 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況承認 4. 環境目標及び環境活動計画の策定 5. 環境活動レポートの承認
E A 2 1 事務局	1. 環境への負荷・取組への自己チェックの実施 2. 環境関連法規への取りまとめ及び遵守状況確認 3. 教育、訓練計画の策定と実施 4. 緊急時対応訓練推進 5. 環境文書及び記録の作成、管理 6. 環境活動レポートの作成
工事部門（協力会社含む）	事務部門
1. 諸官庁対応（届出等） 2. 環境にやさしい施工 3. 施工工事現場での廃棄物の分類 4. マニフェスト・契約書の管理 5. 緊急時対応の実施 6. 環境関連法規等の遵守 7. エコドライブの実施 8. 問題の是正・予防処置 9. 協力会社への環境教育	1. 諸官庁対応（届出等） 2. 環境にやさしい設計提案 3. 省エネ活動 4. 一般廃棄物の削減 5. 節水活動 6. グリーン調達の推進 7. エコドライブの実施 8. 問題の是正・予防処置 9. 下請負届

## 5. 環境目標・環境目標の実績

### 中短期環境目標



作成 2019年7月30日  
 作成者 鈴木 晴美  
 承認者 鈴木 敏也

コア指数	環境方針	取組項目	環境目標			
			2010年度基準値	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量の削減	1 電力使用量	4420kWh	2%削減+140kWh (4472kWh)	2%削減+140kWh (4472kWh)	2%削減+140kWh (4472kWh)
		2 ガソリン(燃費)	11.66 k m/ℓ	1%増加 (11.78 k m/ℓ)	1%増加 (11.78 k m/ℓ)	1%増加 (11.78 k m/ℓ)
		3 軽油	59.1ℓ/売上高(100万)	1%削減 (58.56売上高(100万))	1%削減 (58.56売上高(100万))	1%削減 (58.56売上高(100万))
		4 二酸化炭素排出量削減	261Kg-CO2/売上高(100万)	1%削減 (268kg-CO2/売上高(100万))	1%削減 (268kg-CO2/売上高(100万))	1%削減 (268kg-CO2/売上高(100万))
廃棄物搬出量	廃棄物の削減	5 O A用紙使用削減	102.3枚/売上高(100万)	1%削減 (101.3枚/売上高(100万))	1%削減 (101.3枚/売上高(100万))	1%削減 (101.3枚/売上高(100万))
		6 廃棄物の削減	1BOX/4年間	1BOX/5年間	1BOX/5年間	1BOX/5年間
		7 建設リサイクル率の向上	100%	100%	100%	100%
物資投入量	グリーン購入量	8 グリーン購入推進	74%	25%増加 (93%)	25%増加 (93%)	25%増加 (93%)
	グリーン調達量	9 グリーン調達推進	100%	100%	100%	100%

✳ 基準年度は2010年7月～2011年6月 (2は2015年～2017年の平均値)

✳ 二酸化炭素排出係数は、2017年東京電力(株)の調整後排出係数0.462kg-CO2/kWhを使用した。

✳ 3・4・5の基準値は2018年年度の実績を使用。

### 2018年度実績

コア指数	環境方針	取組項目	2010年度基準値	2018年目標	2018年度実績	目標達成状況
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量の削減	1 電力使用量	4420kWh	4472kWh	3555kWh	○
		2 ガソリン(燃費)	11.66	11.78	12.56	○
		3 軽油	1361ℓ	1333ℓ	8223ℓ	× 自社工事となった為
		4 二酸化炭素排出量削減	21718 kg-CO2	21284 Kg-CO2	36281 Kg-CO2	× 軽油、灯油使用量の増加
廃棄物搬出量	廃棄物の削減	5 O A用紙使用削減	9500枚	9310枚	14218枚	× 仕事量・書類提出量の増加
		6 廃棄物の削減	1BOX/4年間	1BOX/5年間	0件	○
		7 建設リサイクル率の向上	100%	100%	100%	○
物資投入量	グリーン購入量	8 グリーン購入推進	74%	93%	100%	○
	グリーン調達量	9 グリーン調達推進	100%	100%	100%	○

○目標達成      △目標未達成但し基準年比減      ×目標未達成

\*2010年度基準値は2010年7月～2011年6月

(軽油は2011年7月～2012年6月までガソリンの燃費は2016年から3年間の平均とする)

## 6. 環境活動計画・取組結果と評価、次年度の取組内容

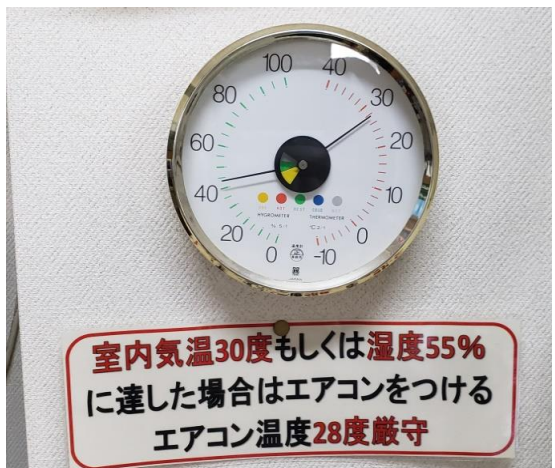
エコアクション21に取組み、電気燃料・廃棄物・水量等の削減に心掛け結果として表れている。継続した取組みが必要。



No.	環境活動計画		取組み結果と評価	次年度の取組内容
1	電気使用量の削減 (CO2の削減) * 空調温度の適正化 冬季20℃ 夏季28℃ * 事務所照明のこまめな消灯 * エアコンを新規入替し節電を図る	○	規定通り空調管理の徹底に努めた結果が表れている。 節電の啓発ポスターも有効。 エアコンを19年ぶりに購入し節電に務めた。	継続して取組んでいく
2	燃料使用量の削減 (CO2の削減) * エコドライブの徹底 * アイドリングストップ * 計画的に移動 * 車内の控えめな空調管理 * 月1回の車両点検	×	エコドライブ、アイドリングストップを心がけた。 自社工事となり、今まで下請け業者に任せていた仕事も自社で行う為軽油の使用量が著しく、目標と合っていない為目標の見直しが必要。	軽油の目標を見直す
3	廃棄物の削減 産業廃棄物 * 廃棄物再生利用率の向上 一般廃棄物 * 単純焼却の削減	×	紙の使用量は工事量と共に変化するので目標の見直しを行う。	紙使用量の目標を見直す
4	建設リサイクル率の向上 * 発生の抑制 * 再利用の促進 * 適正処分の徹底	○	電子マニフェストを発行して適正処分の徹底。	継続して取組んでいく
5	水資源利用料の削減 * 水道の蛇口をこまめに止める * 節水ポスターの設置	○	水道の蛇口をこまめに閉めるなど意識がよく見られた。	継続して取組んでいく
6	環境に配慮した施工 * 環境に優しい工事の実施 * 地域住民への事前説明 * 工事終了後の周知の清掃 * 協力企業への教育実施	○	工事開始前には地域住民にお知らせを配布し事前説明をおこなった。	継続して取組んでいく
7	グリーン購入 * ラベルにより購入する	○	グリーンマークを意識して購入した結果、身近な多数の商品が対象になっていることを知った。これからも意識して調達していきたい。	継続して取組んでいく
8	グリーン調達 * 仕様書により再生品の調達	○	官庁の仕事を主としているため官庁の指示に従いグリーン調達を行っている。	継続して取組んでいく



## 7. 環境活動報告



### 事務所内のエアコン全て取替完了

昨年度よりエアコンの取替を行い、昨年度は2台、今年度は1台の計3台の取替を完了させ事務所内のエアコンは全て新しいものとなり、増々低燃費化、環境に優しい会社を目指しておりますが、近年エアコンの使用基準と設定温度が厳しすぎると社内から意見が出ましてこの度見直すこととなりました。

エアコン使用基準は

気温30度→29度 湿度は55%→50%

エアコンの設定温度は

28度→自動設定（一番効率が良いそうです）

このように、新たな目標を決めましたが、まだ社内全員の賛同を得られたわけではないので来年以降も変更の可能性があります。

### 函南町環境整備事業組合

#### 残土処分場へ見学に行ってきました！！

昨年までの残土処分場は満杯となり、新たに作られたこちらの処分場を見学させていただきました。

こちらは幹線道路に隣接しており、道路を汚さないようにと敷地内に鉄板が敷かれています。

このため、多少の雨が降っても、トラックのタイヤで土を引っ張って道路を汚すこともなく、残土の受け入れも可能となり大変助かっております。

受け入れた残土を整地する機械は、環境に優しいハイブリットタイプの新型バックホウを導入していました。





## 8、地域活動

函南町内の建設事業に携わる者で組織する函南町建設業防災協力会、函南町環境整備組合に所属し、日頃から地域の防災と美化活動に取り組んでいます。

### 年間を通した主な活動について

#### 函南町水防訓練 6月

函南町で行われる水防訓練では、先頭に立ち水害時の迅速な対応、地域の皆様に土嚢の作り方を教えます。  
また組織として災害時にはどのような対応ができるのかを毎年協議しそれぞれの役割について確認を行います。



#### アダプトロード（花植え）6月 11月

毎年年に2回、県が進める道路や町の美化活動

「しずおかアダプトロードプログラム」の一環で町役場近くの花壇を花で飾っている。



#### 道路愛護事業 8月

8月1日～8月31日は道路愛護月間であり事業の一環として建設業防災協力会も函南町内の道路の清掃及び草刈を行い地域美化に貢献しています。



#### 商工会祭り 11月

函南商工会祭りでは子供たちに大人気の射的と金魚すくいのお店を出しました。



## 9. 環境関連法規等の遵守の確認・評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- ・当社に適用される主な環境関連法規は以下の通りです。
- ・環境関連法規への違反・訴訟等はありませんでした。  
 なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありませんでした。
- ・苦情はありませんでした。

適用される法規制	適用内容	該当項目 設備・工事・作業	法律の主な要求事項	遵守状況の確認
廃棄物処理法	一般廃棄物処分	一般廃棄物	廃棄物の削減 廃棄物の適正処理の確保	E A21取り組み実施
	産業廃棄物運搬処分	建設副産物（廃棄）	運搬・処分委託業者との契約書取り交わし、有効期限等の確認	紙マニフェストなし
建設リサイクル法	特定建設資材の分別・解体及び再資源化の促進等	新設工事 解体工事	分別解体等の届出・通知 特定建設資材の再使用・再資源化の促進	函南町環境整備事業組合による 残土適正処分
自動車リサイクル法	該当なし	社用車	リサイクル料の支払い	該当なし
家電リサイクル法	家庭電化製品の資源有効使用促進	冷蔵庫・テレビ 家庭用エアコン	リサイクル料の支払い	遵守 規定通り支払い
フロン排出抑制法	第一種特定製品 廃棄時に適切に管理 点検、記録、漏えい報告	該当なし	第一種特定製品の点検、記録 漏えい報告 適正処分	該当なし

## 10. 代表者による全体評価と見直しの結果

30年度は現場に2名、監督で1名を新たに迎え、変革の年となりました。

工事は今まで下請け業者に頼んでいたものが自社工事となり、使用燃料等数字として計上されていなかったものが計上されるようになりました。その結果、燃料使用量等の目標と現状とが合わない形となり、新たな調査が必要だと思われま。

他にも仕事量が増えたこと、求められる提出書類が増えたことによる紙の使用量の増加も著しいものとなり、目標の数字だけでは社員の頑張りが評価出来なくなっております。この状態ですと何の目的でどの方向に向かっていくのか目標を見失いがちになりそうですが、一人一人が出来ることを地道に確実に取り組むことが大事になってきます。

